

令和 3 年度 JBC 共同広報  
企画提案依頼書

令和 3 年3月 8 日

JBC 実行委員会

## 1. 募集事項

### 1.1 業務名

令和3年度 JBC 共同広報

### 1.2 事業の背景

JBC 競走は、ダート競走の魅力の向上を通じて、地方競馬の発展及び競走馬の生産振興を図ることを目的に、生産者主導のもと、平成13年(2001年)に創設された。

令和2年(2020年)に2歳カテゴリーとしてJBC2歳優駿 JpnⅢを新設。従前のJBCクラシック Jpn I・JBCスプリント Jpn I・JBCレディスクラシック Jpn Iと併せて計4つのダートグレード競走によって構成される。各カテゴリーの頂点を決する競走が同日に集中して実施されることから、“ダート競馬の祭典”として、JRA、地方競馬を問わず全国の競馬ファンに広く親しまれている。

第21回となる本年のJBCの開催日は、11月3日(祝水)。金沢競馬場(2013年以来、通算2回目)でJBCクラシック、JBCスプリント、JBCレディスクラシックの3競走が行われ、JBC2歳優駿は、昨年に引き続き馬産地・北海道の門別競馬場で行われる(通算2回目)。

### 1.3 事業の目的

JBC 競走は“ダート競馬の祭典”である。その開催当日は、JBCクラシック、JBCスプリント、JBCレディスクラシック、JBC2歳優駿の計4つのダートグレード競走が同日に行われ、日本国内のダート最強馬が揃って決することとなる。

本事業の目的は、我が国で行われる競走として唯一と言える、このJBCの魅力とブランド性について、JRAファンを含む全国の競馬ファンに一層の浸透・定着を図り、競馬参加を促すことで、開催主催者が定める売上目標を達成することである。

### 1.4 発注者

JBC 実行委員会

### 1.5 契約期間

契約締結日から令和3年11月末

### 1.6 実施場所

東京都内

### 1.7 契約の相手方の選定方法

公募により企画提案を募集し、優れた提案及び能力を有した最も適格と判断される事業者を選定し、業務委託候補者とする。

## 2. 本業務の内容

### 2.1 広報ターゲット

JRA ファンを含む全国のすべての競馬ファン

### 2.2 広報期間

令和3年8月下旬※～11月3日(祝水)

※JBC2021特設サイトの公開を、例年と同様に8月下旬を予定している。

### 2.3 必須事業

1.3 事業の目的を十分に理解の上、以下に記載する広報施策等について、それぞれ最適と思われる方法を提案すること。

#### (1)本業務に係るコミュニケーション戦略の企画立案

本業務の目的を達成する上で、最適と思われるコミュニケーション戦略を企画立案すること。また、当該コミュニケーション戦略を提案するに至った根拠を、できるだけ具体的に提示すること。

#### (2)ロゴの制作

競馬場の持ち回りによって開催される JBC 競走の独自性を訴求するべく、開催年ごとの特徴をデザインに反映したロゴを制作してきたところである(2018年、2020年)。JBC2021についても、ホッカイドウ競馬と金沢競馬の2場開催であることを魅力的に表現するロゴを制作すること。



JBC2018 ロゴ  
(JRA 京都競馬場)



JBC2020 ロゴ  
(大井競馬場・門別競馬場)

#### (3)キービジュアルの制作

コミュニケーション戦略に適したキービジュアルについて、JBC 版と Road to JBC 版の2種類を制作すること。(広報キャッチコピー、WEB バナー、ポスター、その他の各種グラフィック等)

#### (4)インターネット広報事業

##### ① JBC 競走に関する情報を発信する特設サイト(JBC2021 特設サイト)の構築及び運用

本特設サイトが、各種広報施策の終着点として、本事業の目的達成に十分にその機能を発揮することを期待している。デザインやコンテンツ、ユーザビリティ等において、高いクオリティのものを提案すること。

本特設サイトに訪問すれば、ユーザーが JBC に関する情報を一通り知ることができるクオリティを期待する。具体的には、JBC 競走はもちろん、JBC 指定競走<sup>※</sup>や Road to JBC<sup>※</sup>についても、それぞれの実施概要等の基本情報のほか、出走予定馬・出馬表・データ分析(過去の傾向)・レース紹介(コース紹介を含む)・発売情報・競走結果・前哨戦レポート等の競馬参加に繋がるコンテンツ、地方競馬ファン投票等の WEB キャンペーン情報、JBC 開催競馬場の紹介等を掲載すること。

なお、サイトデザイン等のクリエイティブ部分を除いて、コーディング等の WEB 公開に係る作業及び公開後の運用業務においては、JBC 実行委員会事務局が指定する事業者と別途調整の上、対応すること。

<sup>※</sup>JBC 指定競走とは、地方競馬各地区の有力馬を選定するための指標となる競走として、JBC 出走馬選定要領に定められた地方競馬の重賞競走を指す。優勝馬に優先出走権は付与されないが、選定にあたってその成績が重要視される競走。

<sup>※</sup>Road to JBC とは、JBC に向かうローテーションとして、競走距離、施行時期等ベストの条件で実施される交流重賞競走「9/29(水)日本テレビ盃 JpnⅡ」「10/6(水)東京盃 JpnⅡ」「10/7(木)レディスプレリュード JpnⅡ」「10/11(月)マイルチャンピオンシップ南部杯 JpnⅠ」の総称で、優勝馬には中央競馬、地方競馬の区別なく、それぞれ定められた JBC 競走の優先出走権が与えられる。

##### ② WEB 広告及び WEB キャンペーン

JBC 開催の告知及び JBC 特設サイトへの誘因、JBC 競走への参加を目的とする。地方競馬及び JRA のファンに対して有効とされる属性情報を分析した上で、CM 動画を用いた動画広告やレース情報に関する静止画バナー広告等、SNS キャンペーン等、最も効果的と思われるものを提案すること。

### ③ WEB コンテンツ

次の2種類の施策を実施すること。

#### a 第4回地方競馬ファン投票

今年もインターネット上での投票による『第4回地方競馬ファン投票』を実施すること。地方競馬だけではなくJRAファンからもJBC競走に対する注目が集まるよう工夫を講じること。

#### b JRA ネット投票会員向け馬券購入キャンペーン

JRA ネット投票会員を対象に、JBC競走やRoad to JBC等の馬券購入を応募条件とするWEBキャンペーンを実施すること。

なお、複数の応募条件(①JBCのいずれか1競走のみ購入、②JBCの全4競走を購入、③JBCのいずれか1競走とRoad to JBCのいずれか1競走の計2競走を購入等)及び複数の賞品を設けることについては、特に制限しない。

### (5)スポーツ新聞における馬柱広告等

JBC4競走(JBCクラシック・JBCスプリント・JBCレディスクラシック・JBC2歳優駿)の馬柱を掲載すること。掲載媒体は、日刊紙6紙(日刊スポーツ、スポーツニッポン、サンケイスポーツ、デイリースポーツ、スポーツ報知、東京中日スポーツ)を基本とする。この6紙に加えて、道新スポーツ、西日本スポーツ、東京スポーツ(系列紙を含む)への出稿も可とする。

また、通常と異なる特別な出稿方法(別刷りや4面構成等)の提案も可とする。

なお、JBC4競走を除く、開催場(金沢競馬・門別競馬)における当日の競走に係る馬柱については、当該主催者及びJBC実行委員会事務局と別途調整のうえ、対応すること。

### (6)JBC4競走に係る競馬生中継番組の放映等

これまで、JBC競走では、全国の競馬ファンに向けたチャンネルの一つとして、当日の競馬中継をテレビ生中継(BSフジ等)の形で放映してきたところである。

そこで、本年度も全国ネットでの広報施策の一つとして、テレビ又はインターネットによるJBC4競走に関する競馬生中継番組を撮影・制作し、放映・配信する。放映メディア(テレビ局又はネット配信媒体等)においては、最適と思われるものを提案すること。

### (7)プロモーションビデオの制作及びテレビCM出稿

コミュニケーション戦略とキービジュアルに連動したプロモーションビデオ(テレビCM

映像)を制作すること。競馬テレビ中継前後やスポットでのテレビ CM、インターネット、競馬場内 ITV 等で放映し、年末年始開催を広く告知すること。

#### ① プロモーションビデオの内容

次の 2 種類のプロモーションビデオを作成すること。

##### a Road to JBC 版

Road to JBC のプロモーションビデオでは、構成する各 4 競走の開催情報の告知のほか、JBC に向けた前哨戦としての位置付けを明確に表現するとともに、のちに開催される JBC 競走に向けた期待感の醸成を図ること。

##### b JBC 版

同日に 4 つのダートグレード競走が行われ、各カテゴリーの最強馬が揃って決する JBC。“ダート競馬の祭典”として持つ、この魅力とポテンシャルについて、JRA を含む全ての競馬ファンに対して最大限効果的に訴求し、JBC 競走への参加意欲の醸成を図ること。

#### ② テレビ CM 尺

30 秒とする。ただし、提案する広告出稿形態の必要に応じて、30 秒に加えて異なる尺のものを追加制作しても構わない。

#### ③ テレビ CM 放映日

テレビ CM の放映日は次のとおり。

- ・JRA のテレビ中継日 10 月 31 日(日)
- ・その他効果的と思われる日

#### ④ テレビ CM 出稿媒体

テレビ CM の出稿媒体は次のとおり。

- ・地上波 JRA 中継前後(フジテレビ系列、テレビ東京系列のテレビ局)
- ・BS JRA 中継前後(BS イレブン、BS ジャパン)
- ・地上波 JRA バラエティ番組内又は前後(フジテレビ系列、テレビ東京系列のテレビ局)
- ・その他効果的と思われるもの

#### ⑤ ラストカット(“ぶら下がり”)

放映日や放映局に応じて、ラストカットの内容を適宜調整できるものとする。

#### (8)ポスターの制作等

地方競馬場、JRA競馬場、場外発売所、その他の競馬関連施設において、掲出又は

設置し、既存の競馬ファンに向けた広報施策として実施する。

#### ① デザイン

コミュニケーション戦略とキービジュアルと連動させた形で、「Road to JBC 版」と「JBC 版」の2種類を制作すること。

#### ② ポスター制作枚数

「Road to JBC 版」と「JBC 版」のそれぞれについて、JRA 関連施設(B1)240枚、地方競馬関連施設(B2)580枚を制作すること。( )内はポスターサイズ。

#### ③ 納品予定日

納品予定日はそれぞれ下記のとおり。

Road to JBC 版:9月21日(火)頃

JBC 版:10月12日(火)頃

#### ④ 納品箇所数

納品箇所数はそれぞれ下記のとおり。

JRA関連施設(B1):47か所

地方競馬関連施設(B2):103か所

#### ⑤ その他

制作枚数や納品日の変更については、JBC 実行委員会事務局と協議の上、柔軟に対応すること。また、必要に応じて、主催者個別の費用負担による増刷にも適宜対応すること。

### (9)雑誌出稿

『週刊競馬ブック』及び『週刊 Gallop』の両雑誌において、JBC 競走直前の発行号で、JBC4 競走の馬柱広告(調教タイムなどの予想情報を含む)に係る出稿を行うこと。

また、11月発行号の『優駿』において、JBC 競走の見どころ(出走予定馬情報や展望など)に係る出稿を行うこと【予定】。

### (10)ノベルティ制作等

地方競馬関連施設等で実施するイベント等のインセンティブとして、ノベルティを制作し、指定された配布先に納品すること。ノベルティの種類は一つ以上とし、JBC キャップは必ず制作すること。

### (11)馬産地に向けた広報活動

JBC 競走が生産者主導の競走であることに鑑み、競走馬生産関係者においても、JBC 競走の魅力発信及びブランド力の向上を図る。

具体的な実施施策については、競走馬セール(セリ市場)等のパンフレットにおける広告掲出、セールのネット中継内でのCM放映、会場の場内装飾等を想定しているが、このほかにも効果的な施策があれば、別途提案すること。

#### (12)本業務の進捗管理

プロジェクトリーダーを中心に、本業務に係る進捗管理を徹底し、発注者又は発注者が指定した担当者に対して、定期的に報告・連絡・相談を行い、業務の円滑な進行に努めること。

#### (13)業務報告書の提出

令和3年11月末日までに、各種広報施策に関する効果検証と総論をまとめた報告書を提出すること。

また、報告書の制作にあたっては、すべての制作物に関するエビデンスを付すとともに、アクセス状況や配布枚数、配布先、出稿日等の数字的根拠についても、詳細に記載すること。

#### (14)その他

下記の施策及び費用においては、JBC 実行委員会事務局と調整の上、当該事務局が指定する事業者と連携し、実施すること。

- ① 地方競馬情報サイト上における JBC 特設サイトの構築・公開・運用
- ② JBC 競走優勝賞品(優勝カップ・肩掛け・馬着)の制作・納品
- ③ WEB ハロンに係る撮影・取材・執筆
- ④ JBC 協会事務費(Facebook アカウント運用費等)
- ⑤ NRS 事務手数料
- ⑥ その他の JBC 実行委員会委員会が指定する業務

上記の件を含め、各広報施策に関する詳細については、令和3年3月15日(月)に行う説明会において別途言及する。

### 2.4 任意提案

予定事業費の範囲外であっても、「2.3 必須事業」で示した施策のほかに、事業目的の達成に効果的と思われる施策が考えられるものがあれば自由に提案すること。本事項は、選考の審査対象外であるが、有益な提案については、本企画提案とは別に採用する場合がある。

### 2.5 留意事項

新型コロナウイルス感染症に係る社会情勢の変化等により、契約期間中に実施施策等の軌道修正の必要が生じる可能性がある。受託者においては、当初の企画提案内容を基本としな



がらも、契約金額の範囲内で実施内容の調整・変更が生じる場合があることを事前に了承し、柔軟に対応すること。

### 3. 応募資格

#### 3.1 企画提案に応募できる者に必要な資格は、次のとおりである。

(1) 次の各号に該当しない者であること。

- ① 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- ② 地方競馬主催者、地方競馬全国協会から取引停止の措置を受けている期間中の者
- ③ 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(2) 令和 1・2・3 年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一)により、契約の種類が「役務の提供等」において、等級が A に格付けされている者であること。

(3) 公募及び企画提案依頼書に記載した必要な手続きを行った者であること。

(4) 平成 30 年度以降に、各種公営競技の団体又は主催者が行う広報業務で、本業務と同規模(内容、金額)相当のものを受託した実績があること。

(5) 別紙様式第 3 号に定める「暴力団排除に関する誓約事項」について同意する者であること。

#### 3.2 共同提案について

上記 3.1 に定められた資格等を全て満たす一事業者を代表とする場合は、複数事業者による共同提案の形でも参加も可とする。

### 4. スケジュール

4.1 企画提案募集開始	令和 3 年 3 月 8 日(月)
4.2 企画提案に関する説明会(参加予定者必須)	令和 3 年 3 月 16 日(火)
4.3 企画提案書の作成等に関する質問受付期限	令和 3 年 3 月 22 日(月)
4.4 企画提案書の作成等に関する質問への回答日	令和 3 年 3 月 26 日(金)
4.5 企画提案書の提出期限	令和 3 年 4 月 27 日(火)
4.6 一次選考の通知(プレゼンテーション参加可否)	令和 3 年 4 月 30 日(金)
4.7 二次選考(プレゼンテーション)(参加者必須)	令和 3 年 5 月 11 日(火)

4.8 最終選考の通知

令和3年5月12日(水)

4.9 契約締結及び業務開始

令和3年5月中旬

## 5. 応募方法

### 5.1 企画提案に関する説明会

(1)実施日 令和3年3月16日(火) 午前11時00分から1時間程度

(2)実施場所 地方競馬全国協会 会議室

(東京都港区麻布台2丁目2番1号 麻布台ビル北館4階)

(3)その他 ① 出席の事前連絡は不要だが、当日の受付にて担当者の名刺を提出すること。

② 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当日の出席者数は最小限に抑えること。最大でも4名までとする。

### 5.2 企画提案書作成等に関する質問の受付

応募に関する質問を以下のとおり受け付ける。ただし、企画提案に必要な媒体の具体的な内容や評価基準等の質問については、公平性の確保及び公正な選考の観点から受け付けない。

(1)受付期限 令和3年3月22日(月) 午後1時まで

(2)受付方法 ① 原則、電子メールのみとする。

② 電子メールの送付先(アドレス)は以下のとおり。

h-chida@nar.keiba.go.jp

(JBC 実行委員会事務局 地方競馬全国協会企画部広報課 千田)

③ 電話や口頭、受付期間外での質問については、軽微な確認事項以外は受け付けない。

(3)回答方法 質問に対する回答は、令和3年3月26日(金)までに提案の意思を示した全ての事業者へ電子メールで行う。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。

また、質問の内容によっては回答しないこともあるが、その場合はその旨を連絡する。

### 5.3 企画提案書の提出

企画提案に参加する者は、提案書作成要領に則った企画提案書を作成の上、別紙様式第

2号及び精緻な費用概算見積書を提出すること。

- (1)提出期限 令和3年4月27日(火)午後1時まで
- (2)提出先 JBC 実行委員会事務局  
地方競馬全国協会企画部広報課 千田 (TEL 03-3583-6843)  
(東京都港区麻布台2丁目2番1号)
- (3)提出方法 次のいずれかの方法による。
- ① 手交 … 予め電話連絡の上行うこと。
  - ② 郵送 … 予め郵送する旨を電話連絡の上、外包に「令和3年度JBC  
共同広報 企画提案書在中」と朱書きし、書留郵便により提出  
期限までに必着のこと。

## 6. 業務委託候補者の選考

### 6.1 業務委託候補者の選考方法

JBC 実行委員会事務局が設置する選定委員会において、企画提案書及びプレゼンテーションの総合評価により審査し、総得点が満点の6割以上の提案者の中から最も優れていると判断される事業者を一者選定し、業務委託候補者とする。

企画提案応募者が一者の場合でも、総得点が満点の6割以上となった場合においては、業務委託候補者とする。

### 6.2 一次選考

上記選定委員会において企画提案書のみによる一次選考を行い、二次選考(プレゼンテーション)に参加できる者を選定し、令和3年4月30日(金)午後5時までに通知する。

### 6.3 プレゼンテーション実施日時等

- (1)実施日 令和3年5月11日(火) 午前10時から
- (2)実施場所 地方競馬全国協会 会議室  
(東京都港区麻布台2丁目2番1号 麻布台ビル北館4階)

### 6.4 プレゼンテーション実施方法等

- (1)一応募者当たりの持ち時間は45分(説明30分・質疑応答15分)とし、JBC 実行委員会事務局が指定した時刻から順次、個別に行うものとする。
- (2)事前に提出された企画提案書に基づき、プレゼンテーションを行うこと。追加資料の配布を要する場合は、JBC 実行委員会事務局あてに、令和3年5月10日(月)午後1時までに申告し、必ず了承を得た上で当日配布すること。

- (3) プロジェクターやモニター等の機材を用いてプレゼンテーションを行う場合は、企画提案書の提出時に申し出ること。また、これらの機材に関しては、企画応募者が用意すること。

## 6.5 選考結果の通知

- (1)通知日 令和3年5月12日(水)  
(2)通知方法 全ての企画提案応募者に対して、電子メールで個別に通知する。  
(3)その他 審査及び選考結果に関する質問には応じない。

## 7. 評価基準・配点

下記の審査項目及び配点(合計 100 点)により評価する。一次選考を実施する場合においても、当該審査項目及び配点に基づき評価する。

- (1) コミュニケーション戦略及び制作物等のクリエイティブに係る評価(配点 35 点)  
(2) コミュニケーション戦略及びクリエイティブに基づく広報媒体選定等の評価(配点 50 点)  
(3) 業務の実施体制及び事業の効率性(費用割合は適切かどうか)の評価(配点 15 点)

## 8. 予定事業費

188,795,000 円(消費税及び地方消費税を含む)

## 9. 失格事由

### 9.1 次のいずれかに該当する場合は、企画提案応募者を失格とする。

- (1) 提出された企画提案書に記載されている文字の判読が困難である場合又は文意が不明である場合  
(2) 本企画提案書で定める事項に従っていない場合  
(3) 同一の応募者が内容の異なる 2 つ以上の企画提案書を提出した場合  
(4) 企画提案方式による公正な企画提案の執行を妨げた場合  
(5) 民法(明治 29 年法律第 89 号)第 90 条(公序良俗違反)、第 93 条(心裡留保)、第 94 条(虚偽表示)又は第 95 条(錯誤)に該当する提案を行った場合  
(6) 発表済みの内容と酷似した提案を行った場合

### 9.2 その他

- (1) 企画提案書等の提出を取り下げる場合には、速やかに「取下願」(別紙様式第 4 号)を提出すること。

- (2) 取下願の提出があった場合も、既に提出された企画提案書等は返却しない。
- (3) 企画提案書等の再提出は認めない。
- (4) 審査は、提出された企画提案書等により行うが、提案内容について説明を求める場合がある。

## 10. その他の必要事項

### 10.1 契約に関する条件等

#### (1) 契約方法

業務委託候補者と協議の上、予定事業費の範囲内で随意契約を行う。なお、事業の内容によって、受託者に対する事業費の支払主体が異なる場合がある。

#### (2) 仕様書の決定

業務委託候補者は、契約にあたり仕様書を発注者と協議の上、決定すること。ただし、協議の結果、一部調達内容を変更することがある。

#### (3) 成果物の利用(二次利用等)

本業務による成果物の著作権は、原発注者に帰属する。ただし、すでに第三者による権利がある著作物は著作権所有者に帰属するが、委託者が業務に必要な範囲で使用する場合は、その権利関係に問題がないように受託者(再委託による受託者となった者も含む。以下同じ。)の責任において処理を行う。

また、関係機関への提供等、二次的な利用も可能となるよう対応すること。

#### (4) 機密の保持

受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として取り扱い、委託者の了解のないまま契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、き損の防止、その他の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

#### (5) 個人情報の保護

受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)を遵守しなければならない。

### 10.2 その他

- (1) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (2) 企画提案応募者又はその代理人(別紙様式第 1 号を提出のこ)が当該本人であることを確認するため、身分証明書又は名刺等の提示又は提出を求めることがある。

(3)上記に定めた企画提案書の提出期限を過ぎた場合においては、如何なる理由においても、当該企画提案を受け付けない。

(4)プレゼンテーションに際し、JBC 実行委員会事務局が指定した時刻に遅刻した場合においては、プレゼンテーションの実施を原則認めない。ただし、特別な理由により指定時刻までに参集できない場合においては、客観情勢の許される範囲内で、プレゼンテーションの開始時刻を若干遅延させることがある。

(5)企画提案に要する費用は、すべて企画提案応募者の負担とする。

(6)企画提案応募者が無かった場合、応募者全員が失格となった場合又は全ての提案が事業目的を達成することができないと判断した場合には、本公募を取りやめ、再度公募する場合がある。なお、再度公募を実施するにあたっては、必要に応じ、公募内容を変更する場合がある。

(7)本業務に係る訴訟の必要が生じた場合は、発注者の所在地を管轄する東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とする。

(8)問い合わせ先

JBC 実行委員会事務局

〒106-0041 東京都港区麻布台 2 丁目 2 番 1 号

地方競馬全国協会企画部広報課 担当:千田

平日 10 時～17 時(12 時～13 時を除く)

TEL:03-3505-4155 / FAX:03-3505-4156

E-Mail:h-chida@nar.keiba.go.jp

# 令和3年度 JBC 共同広報 提案書作成要領

令和3年3月8日  
JBC 実行委員会事務局

令和3年度 JBC 共同広報(以下「本業務」という)に係る企画提案依頼書の「5.3 企画提案書の提出」で規定する提案書は、以下の要領のとおり制作すること。

## 1 作成様式等

### 1.1 様式

- (1) A4 横用紙・横書き・短辺の左綴じ・両面印刷とし、ページ番号を付すこと。ただし、記述内容によっては、見易さ等に配慮して A3 用紙の使用を可とする。ページ数については、全体で 70 ページ以内とする。(見積書はこれに含まない)
- (2) 日本語で記載すること。ただし、外国語(カタカナ等)で表記することが一般的である事項についてはこの限りではない。

### 1.2 留意事項

- (1) 当事務局が特段の専門的知識を有することなく、理解が可能なものとする。やむを得ず、専門用語等を使用する際は、用語解説等を添付すること。
- (2) 提案書は、後述する記述項目に従って作成すること。
- (3) 上記(1)、(2)の内容で不備があると判断した場合は、提案書の評価を行わない場合がある。また、補足説明の実施や補足資料の提出を求めることがある。

## 2 提案書の記述項目

### 2.1 本業務に係るコミュニケーション戦略及びその具体的な根拠

### 2.2 ロゴの制作

### 2.3 コミュニケーション戦略に適したキービジュアル(Road to JBC 版と JBC 版の 2 種類)

### 2.4 インターネット広報事業

- (1) JBC 競走に関する情報を発信する特設サイト(JBC2021 特設サイト)の構築及び運用  
※サイトデザイン、レイアウト、掲載コンテンツ、サイトツリーなど、事業期間中の稼働イメージについて、できる限り具体的に記述すること
- (2) WEB 広告及び WEB キャンペーン

### (3) WEB コンテンツ

#### 2.5 スポーツ新聞における馬柱広告等

#### 2.6 JBC4 競走に係る競馬生中継番組の放映等

※番組構成、出演者リスト(候補含む)、撮影方法、放映・配信方法、制作スタッフの実績(同様の事業を担当した経験)等、制作から実際の放映に至るまでのオペレーションについて、可能な限り具体的に記述すること。また、想定されるアクシデントに対する発生防止策や発生後の対応策も併せて記述すること。

※放映メディア(テレビ局又はネット配信媒体等)の選定にあたっては、選定に係る具体的な根拠を明記すること

#### 2.7 プロモーションビデオの制作及びテレビ CM 出稿

#### 2.8 ポスターの制作等

#### 2.9 雑誌出稿

#### 2.10 ノベルティ制作

#### 2.11 馬産地に向けた広報活動

#### 2.12 本業務の進捗管理

- (1) 本業務に係る実施体制及び具体的な進捗管理の方法
- (2) 本実施体制に関して、他社よりも優位性があると考えられる点【任意】
- (3) 企画提案書に記載した各種広報施策を一覧化した実施スケジュール表

#### 2.13 業務報告書の提出

- (1) 具体的な効果検証の方法
- (2) 業務報告書に記載する内容のイメージ

#### 2.13 応募資格要件に定める実績(平成 30 年度以降の公営競技に関する広報業務の実績)

#### 2.14 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症等の影響により、社会情勢の変化が生じた場合の対応方針
- (2) 付加価値提案事項(オプション提案)【任意】

※予定事業費の範囲外であっても、本企画提案に付加して取り組むことが効果的と思われるものがあれば記述すること。本事項は、選考の審査対象外であるが、有益な提案については、本企画提案とは別に採用する場合がある。

- (3) その他広報業務の実績及び優位性【任意】

### 3 提出物

提案書は、紙媒体により、正本 1 部、副本 15 部(1~15 まで番号付けすること)を提出すること。また、提案書の電子媒体を CD-R 等に保存したものを 2 式提出すること。併せて、精緻な費用概算



見積書も添付すること。

#### 4 提出方法

企画提案依頼書(5.3 企画提案書の提出)に記載のとおり。

#### 5 留意事項

本企画提案にあたっては、原則、最適と考える 1 案のみ提案すること。ただし、キービジュアルなどクリエイティブに係る部分については、明確な提案根拠を有する場合に限り、2 案まで提案できるものとする。



# 企 画 提 案 書

令和 年 月 日

JBC実行委員会 御中

- 1 件 名 令和3年度 JBC 共同広報
- 2 提案予定額 金 \_\_\_\_\_
- 3 契約条件 仕様書その他一切貴委員会の指示による。

上記のとおり企画提案いたします。

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名 (印)  
(代理人氏名 (印))  
(復代理人氏名 (印))

- 【注意】**
- 1 提出年月日は必ず記入のこと。
  - 2 金額は円単位とし、アラビア数字をもって明記すること。
  - 3 金額の訂正はしないこと。
  - 4 用紙は、A4判とする。
  - 5 ( )内は、(復)代理人が入札するときに使用すること。  
この場合、代表者印(及び代理人印)は不要とする。
  - 6 委任状は別葉にすること。

## 暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴委員会の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提供することについて同意します。

## 記

## 1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

## 2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、企画提案書の提出をもって誓約いたします。

## 取 下 願

年 月 日

JBC実行委員会 御中

〒  
届出者 住 所

氏 名 ㊟

年 日 日付けで提出した「令和3年度JBC共同広報」の企画提案について、次のとおり取り下げをお願いいたします。

提出年月日	年 月 日	
担当者 (問い合わせ先)	部署	
	氏名	
	電話番号	
取り下げの理由		
※ 整理番号		

※の欄には、記載しないこと。